



令和6年9月10日

「見附市こども計画」策定に向け 保育園児からのヒアリングを行います

今年度市では、令和7年度を始期とする「見附市こども計画」を策定します。計画策定にあたり、こども自身の意見を取り込んでいくため、保育園児を対象とした意見聴取（ヒアリング）を実施します。

●とき 9月13日（金）午前10時～（30分程度を予定）

●ところ 見附市立桜保育園（見附市今町1-11-7）

●内容

- ・年中～年長児を対象に、市職員または保育園の先生の進行の下、「何をしているときが楽しいか」、「身近にどんなものやこと、場所があったらうれしいか」などのテーマを投げかける
- ・園児は車座に座り、こども同士でのディスカッションを通して意見を出してもらう（保育園活動で行われる「サークルタイム」のような形を想定）

※「こども計画」とは

- ・「こどもまんなか社会」の実現に向け、国の「こども大綱」や「都道府県こども計画」を勘案して各自治体での作成が努力義務化されているもので、今年度中に策定を図ります。
- ・「こどもを権利の主体として尊重する」「こどもや若者、子育て当事者の声を聞き、ともに進めていく」など、こども大綱の基本方針を軸に、貧困対策や若者支援、子育てサービスや保育の提供体制などといった こどもや子育てに関する幅広い内容を含んだ計画です。

※意見聴取について

- ・こども基本法では、こどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとされており、「こども計画」策定にあたっても、多様な観点や幅広い年齢からの意見聴取を積極的に行うことが国から示されています
- ・「こども計画」の策定に向け、見附市では、保護者や若者世代、小中学生年代を対象とした調査を行っており、新たに幼児期を対象とした調査の一環として今回のヒアリングを行います。また、市内全園の年長児に「あなたのまちにあったらうれしいモノ・コト・バシヨ」をテーマに絵を描いてもらい、絵に込めた思いを聞き取る意見聴取もあわせて行います。

【本件の問合せ先】教育委員会

こども課保育児童クラブ係 担当：小川 ☎（0258）62-1700（内線 441）

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 高橋（内線 315）

☎（0258）62-1700 FAX（0258）63-1006

